

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成29年9月11日  
戦略企画部

県民の声を受けて、7月18日、8月1日、8月16日及び9月1日に県Webに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は41件ですが、このうち3件については複数の所属で対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は44件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを記した主な内容は3のとおりです。

### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	33	6	4	1				44

### 2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既に実施 している	県民の声 を受けて 実施した	今年度内 に反映し たい	次年度以 降に反映 したい	施策の参 考とする	反映は困 難である	計
防災対策部								
戦略企画部						1		1
総務部		1				2	1	4
健康福祉部		8				4		12
環境生活部						2		2
地域連携部		1	4			1	2	8
農林水産部		2						2
雇用経済部		1				1	1	3
県土整備部		2		2		1		5
出納局						1		1
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局						2		2
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		2				2		4
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		17	4	2		17	4	44

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の行動、マナーについての苦情 No. 3

(2) 県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの(別表の整理番号欄にBを記したもの)

ア 庁舎内案内表示についての苦情 No. 25

イ 県の庁舎のロビーについての苦情 No. 26

ウ 庁舎の郵便ポストについての苦情 No. 27

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成29年7月18日、8月1日、8月16日及び9月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(44件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したもの(4件)  
Aは職員に関するもの(1件)及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの(3件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2017/7/3	電子メール	提案意見	三重県の未来像について	国に頼らない三重県の50年後又は100年後を考えてください。	戦略企画部	企画課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。三重県では、平成24年4月に、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、おおむね10年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民カビジョン」を策定しました。「みえ県民カビジョン」においては、自立し、行動する県民であるアクティブ・シチズンと行政が、それぞれ「公」を担う主体として、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく「県民力による『協創』の三重づくり」を進めているところです。県民の皆さんが、夢や希望を持って主体的に行動できるようにすることで地域が持続的に活性化し、将来にわたり県民の皆さんが、ふるさと三重で暮らし続けることができるよう、取り組んでいきたいと考えています。一方、国立社会保障・人口問題研究所によると50年後の三重県の人口は、120万人を切るとされており、県ではその人口減少に歯止めをかけるため、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、さまざまな取組を進めています。三重県の人口が減少する中、今後も三重県が自立的・持続的に発展していけるよう、県民の皆さんはもとより、国や市町とも連携しながら、さまざまな取組を進めていきます。	施策の参考とする
2	2017/6/5	電子メール	提案意見	県の部課等の名称について	県には、「産業支援・・・」という名称が多く、どの産業の支援なのか、わかりにくいです。また、部課等の名称が長すぎます。郵便等で、書類を送る時に困ります。	総務部	総務課	この度は、「さわやか提案箱」にご意見をいただき、ありがとうございます。現在、本県において「産業」と名の付く組織(課)は、雇用経済部の「中小企業・サービス産業振興課」のみですが、当課では主に、中小企業の振興、サービス産業の振興、食の産業振興等の業務を担当しています。また、組織の名称については、所管する業務の名称を端的にわかりやすく表す名称となるよう努めているところですが、今後も組織改正等の機会を捉えて、必要に応じた見直しを検討していきたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
3(A)	2017/6/22	電子メール	苦情	車の運転について	県庁近くの橋で、県職員が運転する車に割り込まれ、危うく事故が起きるところでした。これまでに何回もありましたが、もう我慢できません。改善できないなら、今後運転しないでください。	総務部	人事課	職員における交通安全意識の向上、交通マナーや安全運転の徹底については、かねてから研修や会議等の場で注意を喚起しているところですが、今回いただきましたご意見を踏まえ、改めて、様々な機会を捉えて注意喚起を行うとともに、職員一人ひとりが自覚をもって交通マナー及び安全運転を徹底するよう周知してまいります。	すでに実施している
4	2017/6/29	電子メール	提案意見	県庁の食堂について	時々県庁にある食堂を利用します。12時頃は混雑しているの、時間をずらして行くのですが、売り切れになっているメニューがあります。せっかく行ったのに、残念です。また、13時頃から少しお得に食べられるメニューを作ってもらえるとありがたいです。	総務部	福利厚生課	いつも県庁職員食堂をご利用いただき、ありがとうございます。食堂については来庁者の方にもご利用いただけますが、職員の昼休みが12時から13時までのため、13時以降は利用者がほとんどありません。13時で売れ残っているメニューの多くは廃棄となってしまうため、できるだけ昼休みのうちに完売するよう、調理する量を調整しています。また、13時以降に価格を安くするといったメニュー設定については、上記のような利用状況から難しいと考えています。今後とも、利用者の方にもご満足いただける職員食堂にしたいと考えていますので、引き続き、県庁にお越しの際は、職員食堂をご利用ください。	反映は困難である
5	2017/7/19	電話	苦情	後納郵便料金の支払遅延について	県の支払遅延により約20万円の延滞利息を生じたと報道されている件について、教えてください。 1 なぜ、延滞利息を県費で支払うのですか。 2 事案発生から報道発表まで何日か経過していますが、隠ぺいしようとしたのですか。 3 職員本人には故意も重過失もないとなれば、求償しないということもあり得るのですか。 4 仮に求償しないということに決定したならば、その時点で記者発表するのですか。	総務部	税務企画課	いただいた御意見・御質問につきましては、以下のとおりですので、御理解ください。 1 一旦、県費で支払い、その後、本人に求償するかどうかについては、事実を調査した上で判断します。 2 公金であるため、支出には手続きが必要です。また、7月の3連休と重なったことから、相当の日数がかかりました。 3 調査した上で、結果として求償しない場合もあります。 4 発表するかどうかについては、未定です。	施策の参考とする
6	2017/7/10	電子メール	提案意見	動物愛護について	今年の5月に、「あすまいる」(三重県動物愛護推進センター)が開所しましたが、今のあり方では許容範囲を超えて、本来の目的が果たせなくなるのではないかと不安があります。グッズなどの売上げがあれば、飼い主のいない動物たちに活用してください。また、「あすまいる」のことを知らない県民も多いと思います。各市が主催する譲渡会を開催してほしいです。動物たちにも生きる、幸せになる権利はあります。譲渡会の開催を通じ、譲渡希望者、里親希望者や県民の方に、「あすまいる」の取組や動物愛護の啓発などについて周知をしてほしいです。そして、殺処分数を限りなくゼロに近づけてほしいです。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。県では、平成29年5月に開所した三重県動物愛護推進センター(あすまいる)を拠点に、開館日には常に犬・猫の譲渡を行っています。現時点では、犬・猫の体調管理やストレス軽減に配慮する必要があることから、譲渡会の開催は予定していませんが、あすまいるにおける犬・猫の収容状況や譲渡希望者のニーズ等を踏まえ、譲渡会の開催について検討してまいります。また、あすまいるの取組についてホームページを充実する等、効果的な啓発を行い、一頭でも多くの命を救うことができるよう、動物愛護の推進に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
7(43)	2017/7/12	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	先日、上げ馬神事の動画を見ました。三重県にこのような祭りがあることを初めて知ったのですが、ずっと長く続けられている伝統的な行事のようです。馬はとても繊細な生き物です。とても怖がりで臆病です。映像を見ているだけで苦しくなってきました。大観衆の中で、人間が騎乗し、馬は壁に向かって全力疾走させられます。馬が転倒して、恐怖のためパニックになり、人間が押さえつける様子は、どう見ても虐待です。動物を苦しめてまで伝統を守りたいのですか。この祭りは馬でないとダメなのですか。生き物でないといけないのですか。真剣に考え直していただきたいです。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。上げ馬神事においては、人馬ともに安全な祭事として行われることが望ましく、これまで三重県では動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、神事開催者側に対し改善指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが地域で自主的に行われるよう、必要に応じて改善を求めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

8 (44)	2017/ 7/20	電子 メール	提案意 見	上げ馬神事 について	「上げ馬神事」に反対します。廃止を求めます。馬が嫌がることを強制的に無理強いさせることは動物虐待です。それが長年続く伝統であるというならば、それは間違った伝統であり、即廃止されるべきです。伝統と呼ばれるものが、必ずしも良い行いのものとは限りません。伝統だから後世にも長く伝え続けるべきという考えは、時として間違っていることもあります。動物を奴隷のように扱い、嫌がることを無理強いさせて、それを見て喜ぶというのは人として悪趣味です。人間同士が争い、闘い、苦しむのを見て楽しくないですね。動物でも同じです。動物に優しくなれる、温かい心を持った子供たちを育てていける日本になってほしいと願っております。	健康 福祉部	食品 安全課	ご意見をいただきありがとうございます。上げ馬神事においては、人馬ともに安全な祭事として行われることが望ましく、これまで三重県では動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、神事開催者側に対し改善指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが地域で自主的に行われるよう、必要に応じて改善を求めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
9	2017/ 6/15	電子 メール	提案意 見	子どもの医 療について	三重県では、子どもの医療費が前払だと聞いて驚きました。近隣の府県では、前払をしていないと思いますが、なぜでしょうか。	健康 福祉部	医務 国保課	この度は子ども医療費助成制度について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。本県の子ども医療費助成制度は、窓口での無料化は実施していませんが、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整備するという観点から、入通院とも小学校6年生までを対象とし、2か月ほどで自己負担額が自動的に償還される仕組みとしています。子ども医療費の窓口無料化は、多くの都府県で実施されていますが、そのうちの多くは一部自己負担金が課されているほか、対象者を小学校就学前としている府県もあります。窓口負担をなくすこと（現物給付）については、ご指摘のとおり、利用される方にとって窓口の支払がなくなり、利便性が向上するというメリットがあります。しかし、実施に伴って医療費が増大することや、国民健康保険に対する国から市町への負担金が減額されることによって、県や市町の負担が増加するという課題があります。本県の財政状況は極めて深刻な状況にありますが、子ども医療費助成制度は、子どもの医療にかかわる大事な制度であり、現物給付を一度導入して財政状況が悪化したからやめるというわけにはいかず、制度を持続することが肝要であり、県民の方々にとって有益であると考えています。また、県民の方々に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、限られた財源の中にあっても、医療従事者の確保をはじめとした各種の医療提供体制の整備にも取り組んでいかなければなりません。こうしたことから、窓口負担のあり方については、本県の実情に鑑み、引き続き市町と慎重に検討する必要があると考えており、ご理解いただきますようお願いいたします。	施 策 の 参 考 と す
10	2017/ 6/14	封書・ 葉書	提案意 見	病院へのヘ リポートの 設置等につ いて	東日本大震災が発生した時、仙台市に居住していました。震災後、しばらくの間、東北大学病院にヘリコプターが離着陸を繰り返すのを何度も見ました。停電により自家発電装置がない、あるいは作動しない病院では、人工透析が必要な患者を自衛隊が被災地から緊急輸送していたそうです。今年の3月上旬から中旬にかけて三重県に滞在しましたが、その際に読んだ新聞記事によると、ヘリポートのある病院は、愛知県は数多くあるが、三重県には3つほどしかないと書かれていました。災害時には道路の寸断や局所的な渋滞により、救急車では搬送できないケースがあると思われまます。災害時の対策として、病院へのヘリポートの設置、近隣県や自衛隊との連携などの準備をしてはどうですか。	健康 福祉部	地域 医療 推進課	この度は、災害時の医療体制についてご意見をいただきありがとうございました。三重県では、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発生に備え、災害拠点病院の指定など、災害医療体制の整備に努めています。また、平成28年4月に発生した熊本地震の検証から、災害時の受援体制のより一層の充実・強化の必要性が明らかとなったことから、国や他県、医療機関とのさらなる連携強化に努めています。病院のヘリポートの設置については、県立総合医療センターや志摩病院といった県立の災害拠点病院にはヘリポートを整備しています。また、その他の県内にある11の災害拠点病院についても、ヘリコプターによる患者搬送体制が整備されていることが指定要件とされており、災害時にヘリコプターの活用が可能となっています。さらに、3日以上以上の食料、飲料水、医薬品の備蓄や自家発電機に必要な燃料の確保についても災害拠点病院の指定要件とされており、国や他県の応援が来るまでの間、自病院で対応できるよう備えているところです。国、自衛隊、近隣県等との連携については、本年も7月29日に政府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加することとしており、日頃から訓練を通じた連携体制の強化に努めています。今後も南海トラフ地震をはじめとした大規模災害の発生に備え、災害医療体制の充実・強化に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
11	2017/ 7/3	電話	提案意 見	アンケート について	大学に通う子どもがいます。その大学で配られたアンケートについて、意見があります。アンケートの内容は、結婚、出産、少子化、仕事に関するもので、かなりプライベートなことを尋ねる内容になっています。とてもデリケートな問題まで含まれており、アンケートの内容、配布方法を検討、協議したうえで実施されているのか非常に疑問を感じています。私だけでなく、多くの学生や保護者がアンケートの内容や配布方法等に疑問を感じているのではないのでしょうか。三重県が実施したアンケートのようですので、その結果について、集計しない、公表しないことも含めて、再度検討してください。	健康 福祉部	少 子 化 対 策 課	ご意見ありがとうございます。県では少子化対策計画である「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」にもとづき、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして、様々な取組を進めています。このアンケートは、県内全ての高等教育機関（以下「大学」といいます。）に在籍する学生の皆さんを対象に、結婚・出産・子育て、働き方等についてのご意見をお尋ねするもので、県内14全ての大学で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」と連携し、各大学の協力をいただきながら、調査項目の設計や配布・回収等を進めているところです。アンケートにはデリケートな内容を含むことから、調査項目の設計にあたっては、学識経験者や三重県産婦人科医会の助言を得るとともに、子育て、医療、教育等の関係機関・団体等で構成される三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会でご議論をいただきながら進めてきたところです。集計にあたっては、調査は無記名としており、回答していただいた個人が特定されることはありませんが、個人情報の取扱いについてはご指摘をふまえ一層配慮してまいります。結婚や妊娠、出産などについては、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、誰かに強制させるものではありません。集計した結果は、県民の皆さんの「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかなない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりに向けた取組の参考として活用させていただきますので、ご協力いただく方には大変ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
12	2017/ 7/11	電子 メール	提案意 見	アンケート について	三重県から大学に要請されたと思われるアンケートの内容について、大変不快に感じました。その理由は、アンケートを実施する趣旨が分からず、質問の具体的な内容が人権を軽視しているからです。少子化対策とは「適齢期に結婚し、適齢期に子どもを産む」ことしかないのですか。そうではないと反論されるかもしれませんが、このアンケートの内容からはそのように受け取れます。多様な生き方が奨励されている現代において、このような考え方は時代遅れだと思います。特に学生向けにアンケートを実施する場合、趣旨が十分伝わるような説明が必要です。このアンケートを大学生に配布することについては、人権上の観点から配慮に欠けています。実施の中止を希望します。もし実施するのであれば、専門家の視点から修正し、新たな質問票でアンケートを実施してください。	健康 福祉部	少 子 化 対 策 課	ご意見ありがとうございます。県では少子化対策計画である「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」にもとづき、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして、様々な取組を進めています。このアンケートは、県内全ての高等教育機関（以下「大学」といいます。）に在籍する学生の皆さんを対象に、結婚・出産・子育て、働き方等についてのご意見をお尋ねするもので、県内14全ての大学で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」と連携し、各大学の協力をいただきながら、調査項目の設計や配布・回収等を進めているところです。アンケートにはデリケートな内容を含むことから、調査項目の設計にあたっては、学識経験者や三重県産婦人科医会の助言を得るとともに、子育て、医療、教育等の関係機関・団体等で構成される三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会でご議論をいただきながら進めてきたところです。集計にあたっては、調査は無記名としており、回答していただいた個人が特定されることはありませんが、個人情報の取扱いについてはご指摘をふまえ一層配慮してまいります。結婚や妊娠、出産などについては、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、誰かに強制させるものではありません。集計した結果は、県民の皆さんの「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかなない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりに向けた取組の参考として活用させていただきますので、ご協力いただく方には大変ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る

13	2017/6/12	電子メール	提案意見	三重県子ども心身発達医療センターについて	県立小児心療センターあすなろ学園と県立草の実りハビリテーションセンターが統合されましたが、その名称に「福祉」が入っていないのはなぜですか。病院を主体とした福祉施設から、小児の病院になるという意味ですか。社会保障費が国民の負担となっている今の時代に、経営感覚は不可欠です。福祉の看板を降ろして、医療機関として経営されることを期待しています。	健康福祉部	子育て支援課	この度は、県立子ども心身発達医療センターについて、ご提案をいただき、ありがとうございました。県立子ども心身発達医療センターは、肢体不自由児を対象とする県立草の実りハビリテーションセンターと、発達障がい児等を対象とする県立小児心療センターあすなろ学園、県児童相談センターの難聴児支援部門を統合した施設であることが前提となっています。入院治療を必要とする肢体不自由児や発達障がい児等の入所を受け入れるとともに、医療機関として診察やリハビリ、療育等の外来診療も実施します。また、肢体不自由児の通所事業や短期入所事業等の福祉サービスの提供も行います。当センターでは、併設する県立かがやき特別支援学校や隣接する国立療養所三重病院と連携し、子どもの心と体の両面から、医療・福祉・教育が連携した専門性の高い支援やサービスを提供してまいります。なお、センターの運営にあたりましては、県立唯一の医療型障害児入所施設として高い専門性と質を確保しつつ、効率的な経営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。	すでに実施している
14	2017/6/13	電子メール	提案意見	学童保育について	学童保育所の構内に、用途の不明な建物がつくられていたり、学童保育所が多額の預金を保有したりしているという話を聞きました。学童保育は、国や自治体の補助金等で運営されています。補助金が効率的に使われるよう、会計監査の強化や監査のあり方など、行政指導の見直しをお願いします。	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童クラブに対するご意見をいただきありがとうございます。該当の市町に確認したところ、放課後児童クラブに対する調査・指導は年2回実施しており、保育内容の確認、帳簿や予算執行状況のチェックを行っているとのことでした。今回ご意見をいただきましたことをふまえ、引き続き、調査・指導を適切に行っていただくよう依頼いたしました。	施策の参考とする
15	2017/6/21	電子メール	提案意見	児童虐待防止の啓発活動について	知事が、ある団体に鈴鹿8時間耐久ロードレースのパレードへの参加を提案されたと知り、大変嬉しく思っています。社会が多様化する中で、子育てや教育に対する考え方や方針についても、家庭や個人によって多様化していると思います。家庭は子どもにとって初めて属する社会ですから、そこが安全で温かくあるべきだと思います。使命感に駆られた若者は、海を越え、国境を越え、地球の裏側まで出かけて行って貧しい子どもたちのために働こうとしますが、身近にも恵まれない子どもがたくさんいます。一番愛してほしい人から、暴力を受けてしまう子どももいます。子育て世代はもちろん、未婚の若い世代にも児童虐待防止について考える機会を少しでも増やしてください。ぜひ、若い方々への啓発として、ほんの少しの手助けで救える身近な子どものSOSを見逃さないでほしいというメッセージを発信していただければと思います。	健康福祉部	子育て支援課	この度は、児童虐待防止についてご意見をいただきありがとうございます。子どもを虐待から守るためには、県民の皆さんが虐待の未然防止や早期発見等について関心を持ち、意識をより高めていただくことが大切です。このため、三重県では市町や民間団体等と連携して、啓発活動や研修会を展開しています。また、思春期保健指導セミナーの開催や妊娠レスキューダイヤルを設置し、思春期から命の大切さや家族観を醸成するとともに、安心して妊娠・出産ができるよう支援体制の整備に取り組んでいるところです。県内児童相談所の児童虐待相談対応件数は24年度から5年連続で1,000件を超える高い水準で推移しており、今後も、引き続き児童虐待防止への環境整備に取り組んでまいります。	すでに実施している
16	2017/7/25	電子メール	提案意見	少子化対策について	私立幼稚園の無償化をお願いします。それができないなら、最低限、公立と同じ費用にしてください。子どもを産みたくても産めません。産み育てていけないからです。子どもが1人いますが、私立幼稚園の費用の高さに驚いています。まず、改革として、三重県から私立、公立幼稚園の費用を同じにして、2人、3人と子どもを育てられる社会にしてください。	健康福祉部	子育て支援課	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。私立幼稚園の保育料は基本的に各園が設定し、その額を負担していただくこととなっています。ただし、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図るため、国庫補助事業である幼稚園就園奨励事業を実施する市町においては、本制度により一定の負担軽減がされているところです。また、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、新制度へ移行した幼稚園の保育料（利用者負担額）については、国の定める基準額の範囲内で市町が世帯の所得の状況に応じて決定することとなっています。現状、公立の幼稚園の保育料には差が生じていますが、お住まいの四日市市においては、平成30年度から世帯の所得に応じた保育料の額が定められ、公立幼稚園と新制度へ移行した私立幼稚園の保育料は同額となる予定です（バス代等の実費分や園独自の教育に基づく上乗せ分、新制度に移行していない園を除く）。なお、現在、国において、幼児教育の無償化に向けての段階的な取組が進められているところで、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
17	2017/7/24	電子メール	要望	近所の犬について	近所にネグレクトを受けている犬がいるのですが、救助してもらえませんか。見ていてかわいそうです。ネグレクトとを感じるのは、散歩に連れて行ってもらっていないのを見たことがないからです。また、腹部が皮膚病のようで、皮膚が灰色に変色し、毛が固まっています。多分2年くらい病気を放置しています。かゆいのか、よく後ろ足で腹部をかいているところを見かけます。	鈴鹿庁舎	衛生保健課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県動物の愛護及び管理に関する条例では、飼養する動物の習性、生理、生態等への理解や適正飼養、終生飼養を飼い主の責務としていることから、これらのことについて、相談や苦情が寄せられた場合は飼い主への助言や指導を行っているところです。いただいたご意見の内容については調査等をさせていただくとともに、今後とも飼い主の動物愛護管理にかかる意識向上、啓発に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
18	2017/7/31	電子メール	提案意見	廃棄物の最終処分について	県内のある企業には、すでに東日本からの廃棄物が県民への開示も許可もなく搬入されました。東日本から海上運送で港を経由し、タンクで持ち込まれる実態から、どのような物質が混ざっているのかわからないと思います。知事が、県内に核の最終処分場を受け入れないことを表明されたことから、この企業に対し放射線検査を義務付け、県民に対して、データの公表を求めます。	環境生活部	ク廃ル業課・リサイ	ご指摘の事業者は、廃棄物処理法に基づく廃棄物を最終処分する事業者ですので、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物（いわゆる核のごみ）を最終処分する事業者ではございません。なお、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染に関しては、平成23年8月30日に公布された「放射性物質汚染対処特措法」により規制されているところです。	施策の参考とする
19 (36)	2017/7/18	電子メール	提案意見	県営施設などの管理について	鈴鹿青少年の森等でウォーキング等を楽しんでいますが、芝生公園等が雑草などで荒廃しており、心を痛めています。芝生をきれいに、大事に管理してほしいと思います。また、三重県総合博物館周辺なども、雑草駆除に努めてもらいたいと思います。	環境生活部	総合博物館	この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。これまで、当館では、定期的な雑草駆除など植栽管理を実施しているところです。今後も、雑草などで荒廃した状況にならないよう適切な雑草駆除等の維持管理に努めてまいります。いただいたご意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
20	2017/7/24	電子メール	提案意見	節水方法の募集やPRについて	毎どこかで、水不足のために給水制限を行っています。足りなくなってから制限するのではなく、普段から節水する習慣をつけられたいのと不満に感じています。しかし、どのように節水していいかわからず、風呂の残り湯で洗濯するくらいしか思いつかない人が多いのかもしれない。私の方法を紹介しますと、洗濯排水やすすぎ排水も、一旦全部ためてリサイクルしています。更に、顔や食器を洗った水もためて、リサイクルしています。このようなアイデアを募り、広報に掲載したり、テレビでPRしたりしてほしいです。	地域連携部	ジ水エ資源・地域プロ	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、県民の皆様に対し、毎年8月1日の「水の日」や8月1日から7日の「水の週間」、各種イベントやホームページ等、あらゆる機会をとらえ、節水・水循環について啓発に取り組んでいるところです。今後も、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に向けて利水者及び関係機関と連携して取り組むとともに、ご指摘のありました方法なども検討し、節水・水循環について周知していきたいと考えております。	すでに実施している

21	2017/7/31	提案箱	提案意見	都市ロープウェイの設置について	伊賀市に、都市ロープウェイを設置してはどうでしょうか。都市ロープウェイは静かで、交通事故や渋滞もなく、水害も関係ありません。また、二酸化炭素の排出量も少ないため、環境への負荷が軽減され、温暖化をくい止めることもできます。さらに、走行費用は地下鉄より安く済みます。支柱の土地さえあればよく、駐車場も必要ありません。	地域連携部	交通政策課	ご意見ありがとうございます。三重県では、少子高齢化をはじめとする将来の社会情勢の変化に対応した生活交通の維持確保やさまざまな経済交流活動の広域化を担うリニア中央新幹線や高速道路の整備の進展などの新たな動向等を見据えた本県の交通に関する総合的な政策の方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」を策定し、安全、快適で利便性の高い交通基盤の確立をめざしています。この度ご提案いただきました「都市ロープウェイ」に関しては、今のところ検討対象とはしていませんが、今後に向けた貴重な参考意見とさせていただきます。	反映は困難である
22	2017/7/13	封書・葉書	提案意見	市町村合併について	市町村合併から10年が経過しました。後悔している人や最初から反対だった人が、たくさんいると思います。県が、各市町に住民投票をするようにしてほしいです。	地域連携部	市町村財政課	ご意見をいただきありがとうございます。市町村合併については、地方分権の流れのなかで、基礎的自治体である市町村の行政サービスを維持し、向上させ、また、行政としての規模の拡大や効率化を図るという観点から、市町村による発意のもと進められました。そのため、市町村合併の成果の検証を含め、合併を活かした市町による行政運営は、一義的に各市町の判断に基づいて行われるべきものであると考えています。県としては、各市町における合併後の課題の把握に努めるとともに、必要な助言・支援を行ってまいります。	施策の参考とする
23	2017/7/14	提案箱	提案意見	コピー機の設置について	庁舎に行って、県の証明書をもらい、その写しを提出することになりましたが、庁舎の外にあるコンビニでコピーを取り、再び戻って提出しなければならないとは、どういうことでしょうか。新たな道路建設よりも、庁舎内にコピー機を設置してください。	四日市市庁舎	地域調整防災総務所	御意見ありがとうございます。庁舎内において、来庁者の方が任意に御利用いただけるようなコピー機を設置するとなると、事業者に依頼することになります。当庁舎でも、以前には売店事業者がコピーサービスを行っていたところですが、採算の見込みが立たないとして廃止になった経緯もあり、直ちに御意見に沿うことは困難な状況です。御不便をおかけしますが、近隣の店舗等を御利用いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
24	2017/6/30	提案箱	苦情	県の庁舎の守衛について	週に2～3回津庁舎に行き、毎回守衛室の前を通りますが、守衛から挨拶をいただいたことがありません。適切な指導をお願いします。	津庁舎	地域調整防災総務所	貴重なご意見ありがとうございます。今回の守衛の対応により、ご不快な思いを与えましたことをおわび申し上げます。いただきましたご意見につきましては、委託業者の業務責任者へ内容を伝え、改善を促しました。県民の皆様へ、気持ち良く来庁していただけるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。	県民の声を受けて実施した
25(B)	2017/7/11	提案箱	苦情	庁舎内案内表示について	土曜日に、猫のことで津保健所を訪ねましたが、場所がわかりませんでした。通路に看板をかけるなど、もう少しわかりやすく表示してください。	津庁舎	地域調整防災総務所	貴重なご意見ありがとうございます。ご不快な思いをさせていただきましたことをおわび申し上げます。庁舎内案内表示につきましては、正面玄関の正面に庁舎案内掲示板を、階段壁面とエレベータホール壁面など既に数か所に庁舎各階案内図を掲示しておりますが、ご指摘の点をふまえ、守衛室前にも新たに掲示いたしました。県民の皆様へ、気持ち良く来庁していただけるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、土・日・祝日等は閉庁日のため、ご迷惑をおかけいたしました。	県民の声を受けて実施した
26(B)	2017/7/24	電話	苦情	県の庁舎のロビーについて	津庁舎のロビーに行きましたが、全面ガラス張りのような構造なので、ソファが熱くて座れません。職員が利用することはないと思いますが、用事がある県民が利用したくても、この状況では利用できません。ソファも日焼けします。緑のカーテンや暑さを和らげる工夫をして、状況を改善してください。	津庁舎	地域調整防災総務所	貴重なご意見ありがとうございます。ご不快な思いを与えましたことをおわび申し上げます。直射日光を緩和するため、のぼり旗と衝立を窓際に配置し、ソファの位置を窓から離すなどロビーのレイアウト変更を行いました。県民の皆様へ、気持ち良く来庁していただけるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。	県民の声を受けて実施した
27(B)	2017/6/19	面談・来訪	苦情	尾鷲庁舎の郵便ポストについて	一目で見て、郵便ポストであるかどうかわからない。誰が見ても郵便ポストであるとわかるように表示してください。	尾鷲庁舎	地域北活性化生活局	ご意見をいただきありがとうございます。尾鷲庁舎前に設置している郵便ポストについては、熊野古道伊勢路のPR及び尾鷲ひのきの振興策の一助になればとの考えから、平成10年代初め頃に尾鷲ひのき材で装飾して現在に至っております。現状を確認したところ、正面に貼り付けた「郵便 〒 POST」の表示が消えかけていたので、早速更新し、また側面にも「これはポストです」との表示を貼り付けたところです。今後も、庁舎をご利用いただく方にわかりやすい表示を行うよう取り組んでまいります。	県民の声を受けて実施した
28	2017/6/5	電子メール	提案意見	獣医師について	三重県における獣医師の人数は、足りているのでしょうか。また、将来的に獣医師不足になる心配はないのでしょうか。人数は足りていても、「もっと畜産や薬学の知識、技術を持った獣医師がほしい」という希望はあるのでしょうか。三重県に必要な獣医師の確保に努めてください。	農林水産部	畜産課	獣医師の状況に関して、ご意見をいただきありがとうございます。三重県内では、約420名の獣医師が働いており、主な従事先としては、大きく分類してi小動物診療（主に犬猫）、ii産業動物診療（主に牛豚鶏）、iii行政（産業動物、公衆衛生）等があります。昨今、全国的に産業動物診療及び行政機関で働く公務員獣医師の確保が課題となっており、本県においても全国と同様の傾向にあります。本県では、人材の確保のため就業環境の整備やリクルート活動に取り組んでおり、今後も引き続き、公務員獣医師の確保に取り組んでまいります。	すでに実施している

29	2017/7/11	電子メール	提案意見	クマの放獣について	鈴鹿の山では、クマがいないのが定説になっていましたが、15年くらい前から鈴鹿の山にも熊がいるのではないと言われるようになりました。今回射殺されたクマ以外にも、三重県で捕獲したクマを滋賀県で放獣していたのではないかと疑います。クマによる人的被害が増えています。山村住民が安心して暮らせるよう、今後は滋賀県で放獣しないようお願いいたします。	農林水産部	獣害対策課	日頃から、三重県政に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、ツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。また、三重県は、平成27年11月に新たな三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアルを策定し、放獣場所は県内とすること、また、放獣の際は近県自治体も含めて情報共有することなど放獣の方法について明確化いたしました。今後も、(新)三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアルに基づき対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	すでに実施している
30	2017/6/23	電子メール	提案意見	不適切な事務処理について	障がい者雇用促進企業に関する県の不適切な事務処理の発表がありました。再発防止に向けて、名簿への有効期間の記載や事務処理マニュアル等の共有などにより、適正な事務処理の徹底を図るということですが、当たり前のこと過ぎて情けない思いです。例えば、企業が年の途中で要件を満たさなくなった場合、どのような扱いになりますか。また、障がい者の雇用についての視点等、真に実態を把握したうえで再発防止策ですか。何年も発覚しなかったことは信じられません。要綱を再確認して初めて、不適切な事務処理が判明するようなことがあるのでしょうか。担当部局に自浄能力があるとは思えませんし、説明責任が果たされたとも思えません。現状では、三重県という組織自体を信じることができません。県民として激しく憤りを感じます。	雇用経済部	雇用対策課	「障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度」において、実施要綱に定める手続きを行っていなかったことにつきまして、心からお詫び申し上げます。この制度では、一定の基準以上の障がい者雇用を行っている企業からの申請に基づき、申請前月までの1年間の障がい者雇用の実績により、障がい者雇用促進企業として名簿に登録することとなっています(向こう1年間を有効期間として登録)。年度末には、登録更新の案内をしていました。この度の事案は、平成27年度以降、対象企業に登録更新の案内をせず、申請書の提出を求めずに障がい者雇用促進企業の名簿の更新を行っていたもので、担当者のみならず組織としてチェックが求められたことは深く反省いたしております。今後二度とこのようなことが無いよう、業務を適正に進めてまいります。また、企業や県民の皆様の障がい者雇用に関する理解を深め、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多くいきいきと働くことができるよう取り組んでまいります。	すでに実施している
31	2017/7/31	電子メール	提案意見	核のごみ最終処分場について	核のごみについて、最終処分場の候補地となり得る地域を示した「科学的特性マップ」の公表がありました。どこが科学的なのでしょう。どこかの沿岸部も津波の心配があり、漁場もあると思います。科学という言葉にだまされないでください。輸送コストという言葉が出てくる時点で、科学ではありません。	雇用経済部	活用エネルギー政策・ICT	さわやか提案箱へのご意見ありがとうございます。平成29年7月28日に経済産業省が公表した「科学的特性マップ」は、地層処分に関係する科学的特性を、火山・活断層からの距離、油田・ガス田等の存在範囲、海岸からの距離など一定の要件・基準に従って客観的に整理したものであるとしています。また、経済産業省は、海岸からの距離が20km以内の範囲を「輸送面でも好ましい」とした理由について、「我が国の地形学的な制約(陸上での長距離輸送は困難)や、廃棄物の物質特性(重量物であること等)を踏まえた技術的な制約(高速移動は困難)等を考慮すると、陸上輸送距離が長くなれば、その分、公衆被ばくや核セキュリティについて想定されるリスクが高くなると見込まれます。このため、輸送の速度や時間を考慮し、20kmを目安としました。」と説明しています。「科学的特性マップ」の公表は、それによって処分場所を決定するものではなく、地層処分について多くの方が関心を持ち、理解を深めていただくためのものであり、国が最終処分地を一方的に選び、押し付けるのではないかと国民の不安、疑問に対しては、国による丁寧な説明を求めています。	施策の参考とする
32	2017/7/31	電子メール	提案意見	核廃棄物の最終処分について	核廃棄物の処理は、日本の問題であり、どこかが最終処分を引き受けなければ解決しません。三重県が必ずしも拒否すべきではないと考えます。ただし、安全性を確保したうえで、莫大な処理費については、企業が独占するのではなく、雇用の促進や道路整備、周辺地域の環境整備などに還元される政策を検討すべきです。	雇用経済部	ICT活用課	さわやか提案箱へのご意見ありがとうございます。高レベル放射性廃棄物の最終処分については、原子力発電による使用済み核燃料が発電所施設内で保管されている現状を鑑みれば、何らかの処分施設が必要であることは理解しているところです。高レベル放射性廃棄物の最終処分に対する取組は、国が責任を持って、しっかりと対応していただく必要があり、国民理解、地域理解の得られていない現状においては、県内に最終処分場を受け入れる考えはありません。	反映は困難である
33	2017/5/29	電子メール	提案意見	高速道路の渋滞について	いろいろな取組をされていますが、四日市付近で高速道路の渋滞があまりにもひどくて、誰も三重県を訪れなくなると思います。交通事情が良くなるように考えてほしいです。	県土整備部	道路企画課	貴重なご意見ありがとうございます。現在、中日本高速道路株式会社において、東名阪自動車道と並行する新名神高速道路(新四日市JCT~亀山西JCT(仮称))の整備が進められており、平成30年度中の完成を目指しています。開通により、東名阪自動車道の渋滞は大幅に解消される見込みです。また、開通までの間の渋滞を改善するため、平成29年夏頃までに四日市IC~鈴鹿IC間の上り線約8kmが新たに暫定3車線化されます。そのうち、約2kmについては、平成29年6月10日に暫定3車線が先行運用されます。三重県としても、引き続き、東名阪自動車道の渋滞緩和対策及び新名神高速道路の早期開通を中日本高速道路株式会社に申し入れてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
34	2017/6/14	電子メール	要望	河川の整備について	桑名市を流れる落合川は、年々、汚泥等の堆積が増加しています。県は、なぜ、浚渫工事や堰堤の設置をしないのですか。早急に対処してください。	桑名庁舎	保桑名建設事務所	ご意見のとおり当該箇所は、経年的に河川に土砂が堆積したと考えられます。河川の維持管理における堆積土砂撤去については予算が限られる中、ほかの箇所との優先順位を踏まえ、桑名市と調整したいと考えています。	施策の参考とする
35	2017/6/9	電子メール	要望	公園の整備について	亀山サンシャインパーク内に設置されている樹木の名称プレートが傷んでおり、名称のわからない樹木があります。名称プレートの再整備をお願いします。また、パーク内の樹木設置マップなどがあればいいと思います。	鈴鹿庁舎	総務・建設・管理事務所	ご意見いただきありがとうございます。ご指摘いただきました樹木名称プレートは、平成27年10月に開催したイベント「この木なんの木?みんなで名札プレートを付けよう!」で参加者の皆様に作成・設置いただいたものです。時間が経過し、擦れて読みにくいプレートがありますので、秋以降に同様のイベントを開催し、樹木名札プレートの再整備を行いたいと考えています。樹木設置マップの作成につきましては、現在のところ予定はありませんが、今後の参考にさせていただきます。今後も快適に公園をご利用いただけるよう努めてまいりますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。	今年度内に反映したい
36(19)	2017/7/18	電子メール	提案意見	県営施設などの管理について	鈴鹿青少年の森等でウォーキング等を楽しんでいますが、芝生公園等が雑草などで荒廃しており、心を痛めています。芝生をきれいに、大事に管理してほしいと思います。また、三重県総合博物館周辺なども、雑草駆除に努めてもらいたいと思います。	鈴鹿庁舎	総務・建設・管理事務所	ご意見ありがとうございます。鈴鹿青少年の森の芝生については、指定管理者から専門業者に委託を行い、年2回の芝刈と年3回の除草等により管理を行っています。今後は、年2回(7月と9月)の芝刈の時期を現地の状況を見ながら早めるなど、少しでも快適にご利用いただけるよう努めてまいりますので、引き続き当公園をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している

37	2017/6/12	電子メール	提案意見	トンネル内のラジオ電波について	新野見坂トンネルには、ラジオが聞こえることを意味する看板がありました。しかし、トンネル内に入ったら、ラジオが聞こえにくくなりました。野見坂南トンネルも同様です。改善をお願いします。	伊勢庁舎志摩	伊勢建設事務所	ご意見ありがとうございます。新野見坂トンネル及び野見坂南トンネルにおいてラジオが聞こえにくくなっていることについて、原因を調査のうえ、対応します。	今年度内に反映したい
38	2017/6/30	封書・葉書	提案意見	入札について	建築工事において、最低制限価格が予定価格の10分の9であり、くじ引きになることもありますが、このような入札形態は入札ではないと思います。最低制限価格は予定価格の10分の9を超えると10分の9と現状なっていますが、たとえば予定価格の10分の9.2、10分の9.3になった時はその値を最低制限価格にしてほしいと思います。この方法だとくじ引きは減ると思います。金額の差での入札に変えてほしいと希望します。	出納局	会計支援課	ご意見いただきありがとうございます。競争入札においては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で申込みした者を落札者とすることが原則になっております。しかしながら、契約によっては、申込みのあった価格では確実な契約の履行が確保できない恐れがあります。そこで、工事・製造その他について、一定の品質や競争性の確保を図ることにより契約内容に適合した履行の確保を目的とする制度（低入札価格調査制度及び最低制限価格制度）が地方自治法施行令に定められています。低入札価格調査制度は、予め設定した基準価格を下回る入札価格が提出されたときに調査を行い、履行の可能性が低いと認められた場合は失格となります。一方、最低制限価格制度は、予め設定した最低制限価格を下回る入札価格が提出された場合は即失格となりますので、競争性の確保の観点から、とりわけ上限を引き上げることについては、より慎重な設定が求められます。そこで、最低制限価格の設定につきましては、三重県会計規則において、国の省庁等から構成される中央公共工事契約制度運用連絡協議会が定めた基準に合わせて、予定価格の10分の9から10分の7までの範囲内で決定することにしていただきます。なお、くじ引きにつきましては、落札となるべき同値の入札があった場合の手続きとして、地方自治法施行令第167条の9に定められた、正当な手続きでありますので、ご了承ください。	施策の参考とする
39	2017/6/16	電話	提案意見	入札制度の適正な運用について	三重県総合評価方式の運用ガイドラインが平成28年6月に策定されましたが、土木入札に関して、このガイドラインが守られていません。例えば、ガイドラインにある「総合評価方式を行う意義」の項目の中で「公共工事の品質を確保するための多様な入札及び契約の方法の一つとして、総合評価方式を行うものであり、以て、技術力と品格と感性のある企業が、公共工事の品質確保をはじめとして、建設業が社会的に期待されている役割の担い手として確保される一助とするものである。」という項目を入れていますが、落札業者にそのような評価はなされていません。県民の負託を受けている県議会議員には、この運用ガイドラインの内容を十分把握するとともに、ガイドラインどおりに入札が運用されているかどうかチェックするよう伝えてください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
40	2017/7/28	電子メール	要望	委員会インターネット中継動画への字幕付与について	感音性難聴のため、音が聞こえにくいです。7月13日に行われました障がい者差別解消条例策定調査特別委員会の動画を楽しみにしておりましたが、字幕がついておらず、何を言っているのか、さっぱり、わかりません。字幕をつけていただきますようよろしくお願いいたします。	議会事務局	議会事務局	この度は、県議会のインターネット中継に対するご意見をいただき、ありがとうございます。「障がい者差別解消条例策定調査特別委員会」中継動画の字幕に関するご要望につきまして、字幕を付与する場合は、特別委員会のほか本会議や常任委員会等における中継動画にも字幕を付与が必要があることから、多額の経費を要するため、厳しい財政状況のなか、直ちに対応することは困難な状況にあります。しかしながら、本県議会では、ホームページに委員会資料を掲示するとともに、委員会終了後、一定の期間で作業を行ったうえ、委員会会議録を掲載しております。また、「みえ県議会だより」において、特別委員会等の活動を定期的にご紹介しておりますので、ご活用いただければ幸いです。	施策の参考とする
41	2017/7/21	電子メール	提案意見	県立高校の定員削減について	県立高校の定員の削減は、必要なことだと思います。様々な検討がなされているのだとは思いますが、志願者数が定員を超えている高校が削減され、逆に志願者数が定員より少ない高校が削減されないのはなぜなのでしょう。定員削減は、子どもたちにとって将来を左右することですので、理由や経緯について、保護者や生徒に説明があつてしかるべきではないでしょうか。	教育委員会	教育政策課	ご意見をいただき、ありがとうございます。県立高校の募集定員については、入学者選抜の結果だけでなく、地域ごとの中学校卒業生数の推移や進路希望の状況、高校の配置や学科等の設置状況などを、総合的に判断して決定しています。今後も中学生の進学希望等を的確に把握し、地域の状況や学校の特性をふまえて、適正な募集定員となるよう努めてまいります。	施策の参考とする
42	2017/7/25	電子メール	照会	教員の倫理について	教員による不祥事が起きました。病院や福祉施設では、玄関や目立つところに倫理憲章や倫理規定を明示しています。学校では、そのようなことをしているのでしょうか。そもそも倫理規定はないのでしょうか。	教育委員会	教職員課	教員による不祥事につきましては、生徒、保護者をはじめ県民の皆様の公教育に対する信頼を著しく損なうものであり、深くお詫び申し上げます。ご質問いただきました件につきまして、回答いたします。県立学校の教職員に対しては「三重県教職員倫理憲章」に基づき、信頼される三重県職員としての倫理の確保に努めているところです。また、小中学校の教職員に対しては、服務監督権を有する市町等教育委員会が、各市町において定められた倫理要綱や行動指針等に基づき行われているところです。県教育委員会においては、すべての市町等教育委員会及び県立学校に、「教職員の綱紀粛正及び服務規律の確保について」を通知し、教職員の綱紀粛正及び服務規律の確保の徹底を図っているところです。また、不祥事の再発防止と教職員の規範意識の確立を目的として作成したリーフレット「信頼される教職員であるために」を活用し、県民に信頼される学校及び教職員となるよう、コンプライアンス意識の向上に努めています。今後とも、県民の皆様への期待を裏切ることのないよう、引き続き教職員の綱紀粛正及び服務規律の確保に努めてまいります。	施策の参考とする
43(7)	2017/7/12	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	先日、上げ馬神事の動画を見ました。三重県にこのような祭りがあることを初めて知ったのですが、ずっと長く続けられている伝統的な行事のようですが、馬はとても繊細な生き物です。とても怖がりです。映像を見ているだけで苦しくなってきました。大観衆の中で、人間が騎乗し、馬は壁に向かって全力疾走させられます。馬が転倒して、恐怖のためパニックになり、人間が押さえつける様子は、どう見ても虐待です。動物を苦しめてまで伝統を守りたいのですか。この祭りは馬でないとダメなのですか。生き物でないといけないのですか。真剣に考え直していただきたいです。	教育委員会	保護課	上げ馬の民俗的な内容について、主催者に申し入れをしています。	すでに実施している
44(8)	2017/7/20	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	「上げ馬神事」に反対します。廃止を求めます。馬が嫌がることを強制的に無理強いさせることは動物虐待です。それが長年続く伝統であるというならば、それは間違った伝統であり、即廃止されるべきです。伝統と呼ばれるものが、必ずしも良い行いのものとは限りません。伝統だから後世にも長く伝え続けるべきという考えは、時として間違っていることもあります。動物を奴隷のように扱い、嫌がることを無理強いさせて、それを見て喜ぶというのは人として悪趣味です。人間同士が争い、闘い、苦しむのを見て楽しくないですね。動物でも同じです。動物に優しくなれる、温かい心を持った子供たちを育てていける日本になってほしいと願っております。	教育委員会	保護課	上げ馬の民俗的な内容について、主催者に申し入れをしています。	すでに実施している